

令和7年第6回教育委員会会議

令和7年 4月23日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから令和7年第6回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を、教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 はい、欠席者はおりません。

○廣瀬教育長 はい、傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 はい、本日、傍聴者はおりません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 はい。先にお渡ししております、令和7年第1回の会議録について、何かございましたでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

4 議事

(1) 議案

議案第26号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○廣瀬教育長 それでは、議案第26号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に

について、の説明をお願いします。

○川森育ち支援課長　はい、失礼します。育ち支援課、川森でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは32分の3、四日市市教育支援委員会について、御説明させていただきます。

教育支援委員会は32分の3に名前がありますが、計25人と多くの方に委員になっていただきて行う会議です。

続きまして、32分の4をお開きください。

それぞれの委員さんの名前、役職、そして再任にお願いする人につきましては、右側に再任と書いてあります。

続いて、32分の5をお開きください。

この会議はどういう内容かといいますと32分の5にある活動内容、議論の内容で年間5回。5月、8月、10月、11月、2月に行います。

①から③が中心で、①番、就学予定の児童の就学先の判断、つまり公立・私立の保育園・幼稚園・こども園等から上がってくる情報、それから複数の観察に基づいた就学先の判断です。

そして②番、通常学級から特別支援学級、その逆などへの転籍の判断。

そして③番、小中から特別支援学校への転学の判断。つまり学校種を変えるときの判断となります。ということですので③番のような学校種を変えるときの判断もございますので、委員の中には西日野にじ学園の教頭先生やきらら学園の教諭の先生にも入っていただいておりますし、また医師の専門的な知見もお聞きするということで医師会のほうから2人、小児科医の方を派遣していただいている委員会です。年5回、それぞれの皆さんに来ていただきて約2時間の会議を行っているところでございます。

続きまして、32分の6からはこの委員会の条例でございますので、御覧いただければと思います。今年度もこのメンバーで委員会を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○廣瀬教育長　はい、ありがとうございます。

ただいまの説明内容について何か、御質疑、御意見ございませんでしょうか。

はい、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員　昨年、同じようにこの任命のときに聞かせてもらっているんですけども、年

間大体260件の相談をしていただいていると、1回に2、30件をやっていただいているという、これは昨年度においても大体同じ感じで今後もこれぐらいの件数で進むという設計で今回も提案していただいていると理解してよろしいですか。

○川森育ち支援課長　はい。昨年度の就学相談数は233件でした。過去5年間で200件を超えております。転籍・転学は年間40から50ぐらいの案件があるんですけども、それを想定しての提案となります。

○伊藤委員　はい、分かりました。

○廣瀬教育長　就学前の園でもですね。かなり積極的にいろんな取組をされて、理解を求めながら何でも相談をかけるということではなくなってきているようなところがあって、双方向で意思疎通を図りながら必要な支援につなげる。少しづつ、絞れるまでは行ってないんですけど昨年に比べてはそういう振り分けができるような相談と、こういった就学先の検討までのところは分けられるようになってきた。幼稚園センターの一つの成果でもあるのかなと思いますけども、そこはまた連携をしていきたいと思っています。

○伊藤委員　かなりの相談量ですか。

○廣瀬教育長　それは233件なので変わらないんですけど、増加というところではなくなったのは一定、園の御理解も進んだのかなというところはあります。また必要な相談を支援に、就学先につなげることができないということだけは起こしたくないので、丁寧に対応していきたいと思っています。

ほか、よろしいですか。

○堀委員　転籍についての判断を年5回の会議の中で決定して、反映されるということですか。

○川森育ち支援課長　はい。育ち支援課の指導主事や地域コーディネーター、協力員のほうで2人1組になって入っていって調査・研究を行って、そこでレポートを作ってその会議にかけるんですけども、その場で決定されることもありますし、これは再度検討ということであれば保留にしてということもあります。

○堀委員　この年間5回というのが適正なのか、もっと増やしたほうがいいとか、いや、こんな5回もとなるのか分からなくて。例えば、転籍の判断をしてもらっている最中に引っ越しをした子が多分去年いたと思いますが、その子はまた一から判断をしてもらわないといけないというので、なかなかスムーズにいかなかつたという経緯を聞いていたので、この年間5回がもうちょっと頻度が高ければ、もっとスムーズにいけるものなのか、これ

は適正なのか、教えてもらいたいなと思いました。

○川森育ち支援課長 一昨年度、令和5年度が259で、昨年度が233ということですので少し先ほど教育長に言っていただいたとおり、双方向で話しをしながら進めておりますので、今年度の会議は妥当かなと考えています。

○堀委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。はい、どうぞ。

○菅生委員 全然よく分かっていないので教えていただきたいのですが、ここにかける相談内容というのは、何かの相談なんですか。どのような話をする場になるんでしょうか。

○廣瀬教育長 お願いします。

○川森育ち支援課長 特別支援学級が適切なのか、通常の学級で行けるのかとか。この子についてはしっかりと話を聞き、観察をして特別支援学校が適しているのか、その辺りの話をする会議になっております。

○菅生委員 1回当たり何時間とおっしゃいましたか。

○川森育ち支援課長 約2時間です。

○菅生委員 2時間で。単純計算すると1回1人当たり5分ぐらいになるということですか。

○川森育ち支援課長 その子にもりますけども5分の子がいれば、10分ぐらいかかる子もおりますし、意見が出る場合もありますので個々の子において違うと思います。

○菅生委員 ということは、1分、2分で終わる場合もあるということですよね。長い人もいれば短い人もいるみたいな。

○川森育ち支援課長 校長代表で2年間、出させていただいたんですけども1分、2分ということはなかったと思います。

○廣瀬教育長 審議自体は調査書に基づいて結論を出していくというか、審査していくわけですけど。それに至るまでの相談は、この方々が結構積んでいますので。

○菅生委員 そうですよね。

○廣瀬教育長 保護者さんとも本人さんの様子を見ながら、転籍であるとか、就学先はどうしたほうが適切なのかというようなことは事前のところでかなり進めているということはあります。

○菅生委員 そうすると、この場は何をする場なんだろうなと、少し思いました。決定をする、最終的にこれでよろしいでしょうかと、かける場という意味ですか。

○川森育ち支援課長 それまでに議論を積んで、そして観察したけどもこういう状態であるということを言っていただいて、そして決定する場と。

○菅生委員 どこかでそれを決定する機関が必要で、それをするのがこの場という認識でよかったです。なるほど。はい、ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

御異議なければ原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので原案のとおり承認いたします。

(2) 報告

令和7年度教育委員会主要課題について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項に入ります。

報告事項、令和7年度教育委員会主要課題についての説明を、たくさんありますので初めに教育総務課、教育施設課から始めて、区切りながら進めていきたいと思いますので、まず教育総務課と教育施設課からお願いをいたします。

○森教育総務課長 教育総務課、森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料はお手元、引き続き32分の9ページから始まります。御覧いただけますでしょうか。こちら、今申し上げた教育委員会主要課題についてということで、表紙をめくつけていただきますと、次が目次となっております。今教育長も申し上げましたように教育総務課をはじめ、このようにたくさんの項目がございますので区切って御案内をさせていただきます。

教育総務課につきましては、4つございます。学校規模等適正化計画の推進、第4次四日市学校教育ビジョン改訂の準備、教育施策の広報の推進、四日市奨学金支給事業、こちらは市の推進計画事業にもなっておりますので挙げさせていただきました。

それでは資料は次の32分の11ページ、学校規模等適正化計画の推進（小規模校への支援）、ということで、御案内をさせていただきます。

こちらにつきましても昨年来、またちょっと前から少子化が進んでいく中で、本市におきましても児童生徒数の減少傾向が当然見られているということで、最新の令和6年度の児童生徒集計値におきましては、小学校は5校ということで変わらなかつたんですけれども中学校では新たに1校の検討対象校、保々中学校が増える形となっております。そのよ

うな中で、やはり小規模化という面はございますが、その検討対象校においては特に小規模・少人数の特色を生かした活動であるとか、地域のまちづくりを共に考えて行動する力の育成であるとか、世代間交流等々、多様な見方や考え方に対する機会、社会性の醸成といった学校ごとの課題整理をして、その緩和を図る必要があるという認識の下、進めてまいります。また、特に児童数の減少傾向が著しい水沢小学校では、昨年来準備を進めてまいりました。この春には3人の転入学、児童が既に学校に通い始めています。それにつきましては、引き続き令和8年度に目がけて準備、PRを進めておりますが、学校や地域関係者と協力して、より特色のある教育活動を展開していきたいと考えております。また一方で、学校施設を多目的かつ柔軟に活用したいという声を議会ないしは、いろんなところからもお伺いをしている中で施設の改築ラッシュを控える中、今後の考え方・方針検討を行ってまいりたいというところでございます。対応といたしましては、繰り返しになりますが、小規模校については昨年度と引き続き、合同交流授業、遠隔授業は継続して行われますし、中学校においても昨年来、積極的に地域のまちづくりを共に考え、行動するというようなところに軸を置いて、実際には予算些少ではありますが、各校10万円程度を確保しまして、それで具体的な取組を進めていただいているところでございます。

また、小規模特認校制度につきましては、水沢小学校の地場産業、こちらはやはりお茶ということになりますが、これを柱とした年間学習計画的なものをあらためて整理をした上で打ち出していこうと考えております。それに基づきまして、教職員ないしは学校、地域の方も含めて、そういった形をはっきりさせることで継続的な特認校制度につながるのではないかと考えてございます。

また最後になりますが、効果的・効率的な学校の在り方ということで、適正規模・適正配置の在り方、ほかの教育施設との複合化・共用化という事柄について、国の動向を踏まえつつ、と書いてございます。国の動向というのは、適正化の手引き的なものは10年来、書いて、作られておりますがそれを見直そうという動きが文部科学省のほうでございますので、その動向も踏まえながら、私どもも進め方を検討してまいりたいと考えてございます。

次に参ります。次は、第4次四日市市学校教育ビジョンの改定でございますが、こちらはビジョンを改善する必要があるということで総合教育会議では教育大綱をまず今年、いろいろ御審議いただきたいということでございます。その大綱とは1年ずれる形でこのビジョンの改定も必要となってまいります。つきましては、課題という真ん中辺りにござい

ますが、体系や指標の在り方も考え直す必要がございますし、基礎調査や子ども・保護者へのアンケート調査等も含めてコンサル業者への切り出し等も検討に入れつつ整理をしていく必要があります。繰り返しになりますが大綱との関係性というのを踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

具体的には7年度、8年度の対応を書いてございますが、今年度中にはワーキンググループ的なものを立ち上げまして進めてまいりたいですし、必要ならばコンサルとの業務委託で、少なくとも冬場には草案的なものを作るとともに基礎調査もスタートすると。来年度に入りますと、ほぼほぼ固めたものを教育委員会会議でも御案内をさせていただきますが、御意見を賜ったものをさらに固める形を持っていき、議会にも報告する中でまとめ等を受けて、秋口、冬場の初めぐらいには固めてまいりたいと考えております。

次に3つ目に参ります。教育施策の広報の推進ということで、教育委員会の独立したホームページの運用を既に6年度から開始して1年たちました。この分析が必要と考えておりますし、情報発信には努めておるもの、さらに効果的な情報発信ということでその内容を検証していく必要があります。については今後の対応といたしましては、7年度については詳細なアクセス分析を実施したいと考えております。そういったことを基に現状のホームページの活用状況から、さらに効果的な情報発信につなげてまいりたいと考えておりますし、よくある質問の充実であるとか、そういったところから御覧いただく方が、どこに聞いたらいいいのか、ということもそうなんですかけれども、見ているうちに自己解決へつながるようなことができればと、そういうような誘いができるようなホームページの構築ができたらなと考えておるところでございます。

次に4つ目に参ります。こちら、四日市市奨学生支給事業でございます。こちらは以前から継続しておるものでございますが、課題の真ん中辺りに書いてございます、令和8年度奨学生の採用につきましては、50名での実施を予定するものです。こちらにつきましては議会のほうからもこれは3年連続で過去、国の経済対策絡みで本来50名枠を100名に増やして実施してきたところですが、やはり国の補正予算に左右されるということもありますし、そもそも50名の制度設計というのを、総括して確認をした上で今後進めてまいりたいと考えておるということは度々議会でも申し上げておるところでございます。そのような中で、議会のほうからも言われましたし、私どもも必要性を感じておるのが利用者へのアンケートというところも御指示いただいているところもあり、そういったところもかねてからやってはいるものの、さらにそれが効果の検証につながるような内容に変

えたものをアンケートとして実施してまいりたいと考えています。なお、通常の奨学生募集につきましては、例年どおりのタイムスケジュールで募集の準備を進めてまいります。

長くなりましたが、教育総務課からは以上となります。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○廣瀬教育長　はい。では続いて教育施設課、お願ひします。

○内田教育施設課長　教育施設課内田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは主要課題の5ページから8ページまでの4項目を御説明させていただきます。

5ページ、1点目が推進計画事業で、橋北小学校改築整備事業に向けた学校施設整備の在り方について、でございます。今年度、基本設計を開始する橋北小学校改築事業からは建築後70年以上経過する校舎の改築がいよいよ始まってまいります。今後、続いていく各学校の改築を念頭に、老朽化が進むプールや給食室の在り方、また設備や環境面の配慮を含めた、これから本市の学校施設整備水準について議論を深めてまいりたいと考えております。橋北小学校は、今年度から設計に着手しまして、仮設校舎を運動場に完成させた後に9年度から解体、建て替え工事を行い、予定どおりに進めば11年度に新校舎が完成し、運動場の整備を12年度中に完成できるように取り組んでまいります。

6ページをお願いします。

2点目です。これも推進計画事業でございます。小中学校屋内運動場・特別教室等空調整備事業、でございます。小中学校への空調整備については、これまで推進計画事業に位置づけて、順次整備を行ってまいりました。残り、空調が未整備である特別教室や屋内運動場、武道場などへの整備についてはリース方式にて9月頃には事業者と契約し、令和8年度末までに全校整備を完了させる予定でございます。工事ボリュームも多いことから学期中の工事も想定され、児童生徒等への安全に配慮しながら、学校運営にできるだけ影響を来さないように工事を進めてまいりたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

3点目、これも推進計画事業でございます。小中学校校舎等整備事業、でございます。安心・安全・快適な教育環境を継続的に確保するため、令和2年3月に策定した四日市市学校施設長寿命化計画に基づきまして、現在年7校から8校の改修工事の実施と、同じ年度に次年度の工事実施に向け、同数程度の設計についても取り組んでまいります。またエレベーター整備については、中学校の教室棟には整備を完了しております、小学校9校においては、給食用小荷物昇降機に変え、エレベーター整備を行っていくこととし、令和

8年度から年2校のペースで順次工事を行なっていきたいと考えております。しかし、こうした校舎工事計画がある中、建設業における時間外労働の上限規制や週休2日制の実施等を踏まえ、全体に2期で終わっていた改修工事が3期、3年かかるなど工事期間が長期化、また建設従事者が不足していることから、入札不調などのおそれがあるのも事実でございます。事前に対策することは、なかなか困難でございますが、仮に発生した場合には整備計画の見直しを行い、全体的な遅れがないように努めてまいります。また夏休みに終わらず、トイレなどが学期中に食い込んでしまう工事も多くあることから、工事中の学校運営に与える影響などについて、学校や工事受託課である營繕工務課とも情報を共有し、十分な安全対策を講じるとともに効果的な施工で適切に進捗管理を行い、良好な学習環境の提供に努めてまいりたいと考えております。

8ページをお願いいたします。

4点目、小学校におけるプール跡地の活用について、でございます。小学校における民間プール施設を活用した水泳指導業務委託が、完全実施された後のプール施設跡地の活用について検討を進めてまいります。学校によってプールの場所も様々なことから個別に運動場の拡幅や、来客用駐車場など教育活動に有効に活用できるように検討してまいりますが、学童の建設敷地として活用されることも考えられるため、関係部局と協議を進めてまいります。また、受託課の状況にもよりますが、なかなか受託課も工事量が多くて大変でございまして、同一年度内での多数校の発注が難しいことから、全校の整備完了にはかなりの時間を要すると考えておりますので、その間は適切に管理できるよう努めてまいります。また昨年度より、当たり前のようにあったプールがこれからなくなっていくというところで、そのプールの水を有事の際に活用することを期待しておりました危機管理課や、消防救急課などとは、既に昨年度から協議を進めておりまして、関係課において代替措置等の検討を行っております。その進捗状況を見ながら、解体よりも前にプールの水は先行して抜いていきたいと考えておりますので、そのような措置をしていきたいと思っております。

教育施設課からは以上でございます。

○廣瀬教育長　はい。以上、8項目、主要課題を説明いただきましたが御質疑等ございませんでしょうか。

はい、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員　教育総務課のほうの学校規模適正化計画の推進の水沢小の件なんですけども水沢小においては、いわゆる特色ある教育活動の展開ということで、既に、特に地場産業

でいうお茶に関わるようなこと等は結構教材化もされていたり、そうやってされているんですけども議会でも何かもっと、より特色ある教育活動をしないと魅力がどうこうという話も出ていたような感じですけども。これをさらにバージョンアップするということで考えられているのか。それとも学校にも実際、そういう教育活動していくのは学校ですので学校側がどんなふうに受け止められているのかなというのがちょっと気になるところです。ただ自分の感覚でいうと、水沢は地場産業だけじゃなくて自然であるとか、いろんな人・物・事という視点で言うと、さらに魅力的なことはあると思うので、これをやはり年間いろんな教科のカリキュラムに位置づけていくということはさらに可能であろうとは思っています。この辺り年間学習計画の策定ということも触れられておりますが、教育総務課からのトライもあるし、当然、学校とも相談されているんでしょうが学校そのものが今まで進めてきたことと、さほど上積みをして特色化をするわけではないということを昨年度も言われていますのでね。その辺りちょっとトーンが違うので状況を教えていただけたらなと思います。

○廣瀬教育長 お願いします。

○森教育総務課長 教育総務課でございます。伊藤委員が今おっしゃったように昨年まで既に特色ある、特にお茶がまず上がりますけれども特色ある教育活動というのは既に行われていて、この制度を開始するに当たってもわざわざ力を入れて、特色を打ち出していくというよりは既にあるものが特色なんです、というようなことは、みらいを考える会、ないしは学校の関係の教職員の方々にも御理解いただいて進めているところでございます。ただ、そういういろいろなお茶が地区にもありますが、おっしゃられるようにお茶以外の部分も、自然を生かしたり、地域の神社の関係ですとか、地域活動に本当にいろんなことが既に展開されておるという事実で、そういうことをあらためて整理をして、見える形をさらに強めてはどうかというような意味合いでございます。

もう一つは、ちょっと教職員方ではないんですけど、水沢小学校のみらいを考える会というものがございます。これは制度の導入に目がけて地域も P T A さんを、連合さんをはじめというような会でございますが、その中で私どもも最初、特に私が入り出した当初の頃は、空き家対策とか人口誘導対策のまちづくりの一環と学校の活性化というのは両輪なんだという整理で私は対峙してまいりましたが、その中で最近になってみらいを考える会の一部の保護者の方からは、よくよく考えてみると、水沢で生まれ育ったけれどもいい環境なんやよねとあらためて思ったと。片や、ほかの学校の方から、水沢は大変なんやろ、小

規模特認校とかいろんなことをやって、と言われる。でもこんなにいいことがあるんだつたら私たちもPRしていかないといけないよね。PRするにはもっと分かりやすいものをつくっていかないといけないね。というようなことにもつながっていくような機運が、みらいを考える会の中でもございます。そういったことで、昨年度は最終回3回目が終わったところなんですが、そういったところと相まってこのような位置づけ整理が今後持続可能などといいますか、より効果的な水沢小学校の在り方につながっていくのかなと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員 よく分かりました。ぜひ、そういう方向で進めていただければなと思います。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

○菅生委員 すみません。全然よく分かっていないので教えてもらいたいのですが、今は水沢小学校の話で、特色のある教育をしていくということを少し強く推進をしているということですね。市内にはほかにたくさん小学校があって、それぞれ多分いろんな特色を出しながらやっていると思うんですけど、そういう時間はどれぐらいあるんですか。これは学習時間以外にということですね。いわゆる国語とか算数とかの時間以外にそういう時間を設けているということかなと思ったんですが、どれぐらい時間があるものなんですか。

○森教育総務課長 時間的なところでしょうか。

○佐藤教育総務課課付主幹 失礼いたします。教育総務課、佐藤でございます。

教科の授業なんかはもちろんんですけども総合的な学習の時間というところで探求的な学びというところを各校で進めていただいているります。その中の課題として、先ほどの水沢小学校でいきますと地場産、お茶というところを関係的に学んでいく一つの課題として設定して実践していただいているということです。先ほどの課長からの話もありましたように、そのあたりをそれぞれの学年でお茶づくりであったりとか、それに携わるものというところを学んでおったんですけども、今回そのあたりを系統的なものとして整理する中で、これから計画的に取り組んでいただこうというふうなところで進めているところです。ほかの学校におきましても同じように総合的な学習の時間であったりとかE S Dという、持続可能なというふうなところでSDGsを絡めて、そういったところでそれぞれの特色をその時間に打ち出しているというようなところがありますので、それ以外の検討対象校におきましてもそのあたりが見える形で今年は実践していただこうと考えている

ところです。

○菅生委員 ということは、通常の学習の時間と探求学習の時間はどこの小学校も同じということですか。時間数が違いますか、一緒ですか。

○佐藤教育総務課課付主幹 時間数、授業時数は学習指導要領の中に書かれております時数というところで基本的には同じものであると思います。

○菅生委員 この小規模校への支援について、あらためて聞きたいのですが、小規模の学校でも今後どうやって継続をしていったらいいのかという何かモデルケースをつくるみたいな意味合いもあるということでおかっただけですか。ここで、こうやってわざわざ主要課題として取り上げる意味はどこにあるのか。意味がないと言っているわけでは全くなくて、どういう目的でこれは議論をしたらしいのかなというのをちょっとお伺いしたかったです。

○森教育総務課長 水沢小学校をはじめとした小規模校への支援というのを今、重点的に御案内、説明しているところですが、当然各学校でもそれぞれの小規模・中規模という規模がありますけれども、それぞれの課題や地域事情もあれば、いろんな環境、前提条件があるかと思いますけど、そんな中でやはり特に適正化計画云々と言っておりますけれども学校の規模がやっぱり小さくなっている向きがある中で小規模になっていくデメリットと言われている部分ですね。多様な意見に触れる機会がなかなか生まれないであるとか、極端に言ったらクラス替えができないとかいうこともあったり。いろんな例ええば、合同交流授業等をやっておりますが、今のところは小規模校同士ですが違う学校の環境で、違う学校の子どもたちとやり取りするということの重要さというのもすごく私どもは認識しておりますし、各学校において小規模なら小規模なりにどう行くべきなんだというようなところもやはりそこは極めて重要な部分かと思います。ややもすると、それが適正配置云々とかいう今度はハード的な話になってまいりますが、あまりそういった小規模化によりまして一定の教育効果を生み出すことができないという状況にもなっていく向きがあるならば、それに至るまでに何とか行政として手を打っていくというのは、極めて自然ですし、あるべき姿だと思いますので。そういうところを踏まえるとすると広い意味での適正化計画、学校規模の在り方というのは重要なことで議論いただくには十分値する部分だと考えております。

○菅生委員 なので、ここで議論をする目的は、そうすると今後、小規模になっていく可能性の高い学校も、これからも存続できるような道をこの水沢小学校という舞台を通じて、ちょっと考えていこうという、そういう位置づけでよかったですかね。

○森教育総務課長　はい。水沢小学校をまずは事例にというよりは、水沢小学校はどちらかと言うと、著しく少子化が進んでいる、という表現を私ども使っているんですが、そこはやはり水沢小学校にはこのように特に小規模特認校制度という、ほかにはない制度を導入して、そもそも児童数を少しでも増やしていきたいというところですが、水沢小学校ではない小規模の学校もそれぞれ特認校制度にはない、いろんな課題を、並行してそれぞれが検討、解消していく必要がありますので、水沢小学校はどちらかと言いますとモデル事例というよりは、いろんなことを学校がそれぞれ並列している中でも水沢小学校が特にというイメージで私どもは理解してございます。すみません。ちょっと伝わりにくいですね。

○菅生委員　大丈夫です。取りあえず、今日は。

○森教育総務課長　申し訳ございません。

○伊藤委員　特認校になっているので、これをいかにしていくかというのが教育委員会の一つの責任でもあるわけですね。彼らのやっていく課題でもあるので、やっぱりここでその辺りは議論していかなきゃならんなというふうには思うんですね。

○菅生委員　基本的なところは分かるんですけど、もうちょっとこう、抽象度を上げて考えるとこれってどういうことかなというのを考えながら話を聞かせてもらっていました。ありがとうございます。

○廣瀬教育長　ほか、よろしいですか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員　同じところなんんですけど、ちょっとイメージがつかないので教えていただきたいんですが、この学校規模適正化のところの今後の対応の丸の3つ目なんですが、より効果的・効率的な学校の在り方で、括弧でいろいろ書いていただいているんですけど、中長期的な検討を行うという、これ本当に抽象的な言葉になっているので今のところで、令和7年度に考えていくと思われている、しなきやいけないようなことをちょっと具体で教えていただければと思います。

○森教育総務課長　はい。まずは中長期的なことはさておいても令和7年度ということで理解しておるんですが、やはり令和7年度におきましては特に私ども今お話しいただいた水沢小学校、その他小規模校についても基本的には同じ取組は進めてまいります。ただ、今豊田委員がおっしゃるような抽象的な、中長期的なという部分ですけれども、この辺りにつきましてはやはりそう遠くない将来にはやはり例えば、中学校で言いますと小規模化、

ないしは単学級が常態化しているところで、なつかつ、その上でさらに今後、場合によつてはさらなる少人数化が進む可能性もゼロではないのかなと危機感を持っております。そんな中で、今年度は中長期的なところをさらに模索していくといいますか。その辺りの方針性ないしは考え方を徐々に整理していく必要があるのかなというのが、この抽象的なところの今年度の取組と結果と思っておるところございます。

○豊田委員 ありがとうございます。危機感を持たれている地区もあるかなと思いますので、不利益のないようにうまく進んでいくといいなと思います。よろしくお願ひします。

○廣瀬教育長 三重県全体で考えても、特にコロナ禍以降の子どもの数の減少が極端に進んでいるというところがありますので、その辺りちょっとフェーズがもしかすると変わってくるのかなというところで、その子どもの数についてもしっかりと見ながら2040年あたりからの改築ラッシュを見込んで、どういった考え方にするのかというところをちょっとフェーズを変えていくことを整理する1年なのかなと思っていますので、また報告しながら検討をお願いしたいと思います。

○豊田委員 何か、そこの見通しがなかなか難しいなと思うのと。一方で、教育施設課さんからもあったけど、そういう改築をしようという資材とか人とか時間とかお金の問題と、それもちょっと想像しにくい中で、結局はあまり時間が残されてないのかという部分がある。よろしくお願ひします。

○廣瀬教育長 何か、事あるごとにフェーズが変わっているので、コロナがあったり、相互関税でどうなるのかとか。いろいろ先行きの見通しが持てないものの、うちとしては見通しをつくっていかないといけないので、そういった1年になるのかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○伊藤委員 ホームページの件で。教育施策の広報の推進のホームページ、1年たって確かに見やすくなっているところは随分あるなと思っているんですけど、今後の方向にも書かれています、対応にも書かれていますように各所属で連携しながらというか、働きかけて多くの人に見てもらえるようにと書かれているんですけども。各所属で担当職員を置いて緊密な連携を取りながらやっていくというような方向を以前に出されていると思うんですが。そのシステムであるとか、その辺りはどんなふうになっていて、今後どういうふうにしていくということでこう書かれているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○森教育総務課長 教育総務課、森です。各所属の担当職員といいますのは、やはりその

連携をさらに密にしてというか、私ども月並みなところなんですけども、例えば、ホームページに載っておりますデータなり、事前の調整がまだ追いついていかないというところ、その辺については基本的なところですのでちゃんとしないといけないじゃないかと、私ども教育長からも担当部からも怒られるところがございます。まずそういったことがないようには大前提なんですが、各所属のページの更新も含めて、ないしは、さらなる充実に向けての取組というのは、今のところどちらかと言うと伝えて、所属努力の部分も大きいものですからその辺りも若干効果的ではない部分があるのかなというところもあります。こちらにありますようにアクセス、ないしはどのページがよく見られているのか。その傾向とかも分かりますと、そこで特に所属や事柄が浮き上がってくるのかは不確定ですけれども、その分析をすることで所属も運動した充実につながるのかなというところを踏まえておりますので、まずそのアクセス情報の分析というのが一つ、まず進めていきたい。それを効果的に生かしていきたいと考えております。

○伊藤委員 今、言われたようにアクセス状況を捉えて、ニーズの把握ということもしながら進めたいと。ぜひそれを進めてほしいということと。やっぱり教育総務課が作っていく部分ではないと思うので、教育委員会の事務局の連携の中でどういうふうにホームページをしていくかという、そういった連携・協力・共同性というのか、その辺りの運営というものが時間のことを言うとなかなか厳しいとは思うんですけど、ぜひ進めていただけたらなと願っています。

○森教育総務課長 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。はい、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 14ページの奨学金のことなんんですけど。奨学金は50名で状況に応じて採用枠を増やすということは状況で本当にお願いしたいなと思うことなんですが。利用者アンケートのことがちょっと私イメージがつかなくて、どういう内容を聞いて、それがどういうふうに反映されていく、データとされていくのかなというのがちょっと分からなかつたので教えてください。

○廣瀬教育長 お願いします。

○森教育総務課長 実は、このアンケートというのは過去から御利用いただいている方に自由記載といいますか、やり取りの中で何かお気づきの点があるとか、というようなもうかなり抽象的な、要は物を申していただけるような、御意見をいただけるような部分になつてはございました。実は、この定員の数を議会の委員会のほうとかでもいろいろ議論い

ただ中で、例えばですけれども、うちの奨学金制度というのが償還時期を迎えて市内に住んでおられたら免除になることが半分ほどあります。委員会の中でおっしゃられた一つの意見は、別に四日市に住んでなくてもいいじゃないかという、それが奨学生さんの将来といいますかに制約をかけることになる。については、その辺が片や人口誘導政策というのももちろんございまして制度が成り立っておるんですけども。実際、この奨学金を使って無事に大学に行くことができた、効果的だったのかどうか検証しているのか、みたいなこともおっしゃったり。そんなところからアンケートをさらにちょっと充実するといいますか、したいとまではいかないにせよ、例えば、奨学金を運用されるに当たり、このまま仮に学生時代に市外に出られても返還免除を目指して四日市に住もうというお考えはありますかですか、そもそも制度自体の効果ないしは、利用される方のニーズ、そういったものもちょっと分析していく必要が3年、4年経過しての総括につながるのかなと。それはまた議員さん方、教育委員さんももちろん大事ですけれどもより良い制度としてフィードバックしていくためになるのかなというところで考えております。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。はい、堀委員。

○堀委員 プールの跡地についてなんんですけど、プールを使わなくなったらもちろん解体になるのは多分、地域は分かっているんですけど。地域の方にそれがどこまで周知されているのか、大体いつ頃このプールがなくなるのかというのは早めに、なるべく早めにお伝えいただいたほうが災害時のイメージづくりに今、結構プールって大きな役割を担っているんじゃないかなと思っているので、ちょっと早めにお伝えをいただいて地域でどんな案を出してもらうのか。地下に貯水タンクをちゃんと置いておくのかとかですけれど、そういう話し合いを早めに始めてもらえるようにお願いしたいなと思います。

○内田教育施設課長 教育施設課です。先ほどちょっとお話しさせていただきましたけど、プールの水の災害時の例えば、トイレとかの生活水として活用を期待していたところで、もう水をのためにためておくわけにいかないですが、その代替措置を。この件は当然危機管理統括部になりますので、そちらのほうで協議をしておりまして、その代替措置を今検討している段階でございますので、それをもってまた地域等のそういう地域の活動をしているところには下ろしていくと思いますので、それも踏まえて、また危機管理統括部のほうで検討させていただきたいと思います。

○堀委員 はい、ありがとうございます。ちなみにプールの横のトイレとかもなくなるんですかね。

○内田教育施設課長　はい、そのとおりでございます。

○堀委員　分かりました。多分少年団とかが使っていると思うんですよ。休日のグラウンドを使う、開放されているのを使うときにそこを使っていることが多いあると思うので。その辺もまた、細かいことになりますが早めにいろんなところに周知してもらえばと思います。お願ひします。

○内田教育施設課長　はい、ありがとうございます。

○廣瀬教育長　ほか、いかがでしょうか。

○菅生委員　3ページの教育施策の広報の推進ということで、ホームページの話を今回入れていただきました。すごくホームページのお話は大事な話だなと思いつつ、教育委員会さんはすごくいろいろ活動しているのにやっぱり発信が少ないのではないかという、教育委員にさせていただいてから、よりそういうことを思うようになりました。ホームページも含め、そのほかいろんな場で発信ができるような、そんなことを考えていただけたらいなとあらためて思ったので、お伝えさせていただきました。

以上です。

○森教育総務課長　はい。おっしゃるとおりでございますので、またそのように頑張ってまいります。

○菅生委員　ホームページって、見に来る人じゃないと見ませんもんね、残念ながら。

○堀委員　私からもいいですか。これ去年も多分、お話しさせてもらったんですが、教育委員会のホームページをわざわざ見るときって、クレームを入れたいときだと思うので。そういうマイナスな、ネガティブなイメージを持って見に来られる方がよりアクセスしやすいようにしてもらえたならなというのと。あと、ちょっと気になっていたんですが、アクセスの分析についてとあったんですが、この間、部活動の地域展開の話で、部活だよりを配信されたときって、やっぱりぱっとアクセス数が上がったのかどうかって把握されていますか。

○坂下教育推進課長　教育推進課の坂下です。みんなのブカツ推進室からホームアンドスクールで出しまして、そのままリンクとかいろんなことを見てらっしゃる方がいるとは思うんですが、今のところは実際に直接、保護者の方からいろんな問合せがあったということはないので。ひょっとしたら学校、特に担任の先生とか、あるいは校務の先生といろんな話がそれを基にされているのかも分かりませんし、あるいは保護者間同士で新しく4月からバドミントンが立ち上ったけど、あるいは卓球が立ち上ったけど、どうするとか、

そういうような話はあるかも分かりません。取りあえず、私のはうで大きな何か動き捕まえてということはないですね。

○堀委員 実感としてはない。ホームページに飛んでもらう、まずホームページにアクセスしてもらうというきっかけが、ホームアンドスクールで配信されて、そこから飛ぶので、そのときについていろいろな部屋を見てもらいたいなというもくろみがあるんですけど。やっぱりそこに飛んで終わりだともったいない気がするかなと。ほかに、わざわざホームページを見るというきっかけって、あんまりないかなと思って。各学校のホームページだといろんな学校の様子なんかも見られるので、今みんながすごくアクセスをするようになっているとは思うんですけど。アクセス数を上げて周知をと言うのであれば、そこをちょっと取っかかりをつくっていくことが大事かなと思いました。

○廣瀬教育長 今の最新は、E D I X東京で明日、教育推進課の中塩指導主事が東京で、スクールライフノートとダッシュボードによる子どもの気持ちの可視化等について、ベネッセのブースで発表するんですけど。情報を見に来る人しか見に来ないです。

○伊藤委員 部活なんかはね、申請に伴うので、今後どんどん増えるだろうと思うんです。

○廣瀬教育長 そういうのを見てもらえるような仕組みをちょっとまた考えないといけないんですけど、ホームページだけじゃなくてリアルなそういった広報活動みたいなね。何か人が集まるところで、うちのやっている施策であるとか、そんなものが目に見えるような形で展開できる機会も今度、新しい学校教育ビジョンの改定のきっかけぐらいには何か外向きに発信できる機会というのはいろいろ設けていけるといいかなとは思っています。そんなことを言うと、みんな指導者の業務負担になってくると、必要なことはやってもらおうかなとは思っています。

はい、ほかはよろしいですか。

教育施設課と教育総務課のほうについては終了いたします。

説明だけ先に聞いて、一度休憩を取ろうかと思っておりますので、学校教育課、教育推進課、育ち支援課、人権・同和教育課が終わったら1回休憩を取って、質疑意見交換をしたいと思います。

はい、では説明だけ先にお願いします。

○高橋学校教育課長 では学校教育課、高橋でございます。よろしくお願いします。

資料のほうは32分の19、20が学校教育課の主要課題となっております。よろしくお願いします。

近年というか、ここ数年はほぼ同じような主要課題になっていますがというところで、3点。教職員の働き方改革、それから、教職員不足への対応、小中学校給食事業、というところで3点挙げさせてもらっております。

まず1点目、教職員の働き方改革、に関してですが、この調査、働き方改革が始まってというところから令和元年度がスタートだったんですが、その頃から比べると緩やかではあるが超過勤務の教職員が減少しているという現状があります。資料のほうには令和5年度末の数字を挙げさせてもらっておりますが、令和6年度の速報値が分かってまいりましたので今からお伝えします。360時間超えの教職員の割合ですが、小学校が47.7%、中学校が65.1%です。どちらも約20%の減少というふうになっています。令和元年度から比べると20%の減少という形になっています。ちなみに720時間超えについても中学校のほうは14.8%、小学校が2.1%というところでこちらも減少傾向になってきています。いろんな教育委員会として施策に取り組んでいる中、学校はなかなか保守的な現場にはなりますが、緩やかではありますが徐々に取組の成果が少しずつ表れてきているのかなというふうに捉えています。まして、コロナ禍のときの数値と比べてもこの数字は下がってきていて、コロナ禍のときにいろいろ取り組んでいたところよりも下がつてきたというところは、ある程度の一定の評価としてはできるのかなというふうに捉えています。という中で、今年度の主な対応というところですが今年度進めていきたいのは、その学校でいろいろ取り組んでいるところの取組について情報をこちらでいろいろ再度集めながら各学校が、この取組をやってみようと主体的に導入できるような取組方法や効果を紹介することをぜひ進めていきたいなと思っております。

それから、やはり教職員の人数不足というところにも関連してとなります、健康維持、子どもの前に立ち続ける、1年間やはり立ち続けるということはすごく大事なことになりますので、子どもたちの前にずっとい続けられるようにという意味での教職員の健康維持に関する制度を導入できるように検討を進めていきたいと思っています。

2点目です。教職員不足への対応、というところですが、今年度の現状からいきますと今年度も少人数授業、それから教科担任の実施のため県から加配をいただいているが、そのような実施に対する配置が一部できていない状況が今年度もあります。小学校で4枠、それから中学校で6枠というところで、計10枠に関しては各学校にというところではなくて、もう教員が配置できていないという現状があります。それから年度途中の産育休・病休補充については引き続き困難を極めている状況です。講師の登録者が減ってというか、

教員採用にどんどん講師がされていきますので、講師の数自体は減ってきてている状況です。ただ、そうは言っても四日市は100人以上の講師の方がまだ、いまだに頑張ってもらっている中なので、ある程度の数はスタートの時点では配置ができているような状況ですが、なかなか厳しい状況が続いています。

そういうところで今年度の主な対応というところに関しては、しばらく教職から離れていた方を対象とするペーパーティーチャーセミナーを継続して実施していきたいと思っています。実際自分、高花平小学校で一昨年度、ペーパーティーチャーセミナーを受講した方に来ていただいたんですが、すごく学校のほうとしてはありがたいというか、指導もその場でしていただきたいというところで、それこそ昨年度は2年目になるところですが6年生の算数を少人数で持ってもらったりというところがすぐに生かされるというところがありましたので、これは数が少ないにしても効果としてはかなりあるということで引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから新たな動きとしては教員志望の大学生が現在どんなふうに捉えているのか、どういうことを望んでいるのかということの生の声を聞く、うちの担当者が聞く機会を設定できるように大学連携のところを生かしながら、そのような機会を探っていきたいと思っています。

3点目です。小中学校の給食事業、に関してですが、最近も米の価格が15週連続上昇というような物価高騰が続いている中、現在の給食を維持するためにはやはり適切な給食費の価格を検討しなければならない、もうこれは必須かなと思っております。早急に取り組んでいきたいと思っております。適正な価格と言いながら値上げということの話が主な議論になるとは思うんですが、やはりこの点は必要になるかなと思っております。

それから、今年2月に3党で合意されたという小学校の給食無償化というところなんですが、これについて国の動向を適切に捉えながら小中学校の給食無償化については市長部局と調整を図っていきたい。実施するというところになれば早急に取り組んでいきたいと思っております。昨日、ガソリン代10円値下げというところも含めて、何か給食の話も出ないかなと思っていましたが出ずに出すにというところですが、ともかく状況というか動向を適切に捉えていきたいなと思っております。

3点目ですが、給食費の未納者というところもやはり膨らんできている状況があります。数少ない中であるんですが悪質な例も出てきていますので、この適切な督促というか、この辺りは引き続きいろんな方法、法的な部分もどのようなことができるかということも考

えながら捉えていきたいな、取り組んでいきたいなと思っております。

学校教育からは以上です。

○廣瀬教育長 続いて、お願ひします。

○坂下教育推進課長 はい、教育推進課からは、4点お願ひします。

まず最初に32分の21、新教育プログラム事業。これ新教育プログラムは引き続き、これを大切にしていこうというものです。概要にも6つの柱を系統的に整理し、示すことでということをいかに学校現場でこの6つのプログラムを意識しながら、でも新しい流れの教育、新しい傾向の教育を取り入れながらということをどう訴求していくかという話になります。

課題のところなんですが、この6つの教育プログラムに加えて、この4行目あたりに認知能力、それからその後に非認知能力という言葉を出してきました。これは先日の4月の校長会でも私、話したんですけども今までだったら例えば、1つの野球チームでもレギュラーの子だったら、あと1本ヒットを打つと3割という一つの数字が目標になったりするわけですけども。でもそうでない子、本当に時々しか試合に出ない子は何を目標にしたいいいのかと。実は、どんな集団でもやっぱりそういうふうに目標を失いがちな子といいますか、100点取れよとか、3割目指せよと言われても、やっぱりぴんとこない子というのが多い。つまり認知能力だけで引っ張っていくとなかなか難しい。そういう意味で非認知能力をもう少し大事にした教育。これはふだんから各学校とかで確実にやっているんですけど、例えば、非認知能力で示しましたのは、諦めずに取り組む力ですとか、あるいは、コミュニケーション力とか、あるいは、目標に向かう力とかいろいろお示しましたけども、そういう力を逆に評価して浮かばれるような、そんな授業を目指すのはどうだろうというようなことで少し進めていこうと思います。

今後の対応の中では、もう一つ新しい言葉、自己選択学習という言葉が出てきます。これが自己選択学習を取り入れた授業を進める。推進校を一つ作るわけですけれども自己選択学習、つまり今までだったら一斉の授業で、そして先生が言う、あるゴールに向かってみんなが進んでいた。それが今はタブレットもありますから、自分でどんどん興味に応じて調べたりしながら、そして友達と共有しながら進めていく。そういうことはまだまだ可能性があるんじゃないかなと。そういう自己選択学習というキーワードも入れまして、進めていくということでございます。このように新教育プログラムの6つの柱を大事にしながらも、そこに今までやってきた概念をもう一回、非認知能力を大切にする、それから自己

選択学習のようなメソッドも大切にしながら授業を進めていこうではないかということを訴求していきます。なお各課題のところと今後の対応に私立園の話が出ますが、これは私立園は学びの一体化といいますか、私立園もどんどん積極的にこういう小中との会議とか連携に参加したいという向きがありますので、そことうまく連携をしていく、そういう話でございます。

続きまして、2番、民間プール活用事業、というところで、これはもう令和7年度、今年度でいいますと小学校37校中21校、過半数の21校で1年生から6年生がバスに乗って、各スイミングスクールに行くというふうなことをするんですね。これを何とか成功させた上で令和8年度、今度は小学校37校全部バスに乗って1年生から6年生までが各スイミングスクールで教えてもらう。そういうふうなところまで持っていくたいということで今後の対応というところを御覧ください。令和7年度はこのようにとにかくスムーズな事業運営につなげて、そして令和8年度完全実施を何とか実現したいということで示しております。

続いて、3番。四日市市GIGAスクール構想の推進、ということです。概要のところにもいろいろ新しい予算を取ったものが入っています。例えば、令和7年度に、教育推進課内にICT推進スタッフ。これは2名を富士電機系の会社から招いてといいますか、もう2名常駐していますのでその人らが新たに加わって業務を推進している、あるいは今後はプロジェクターなども壁つけにする、教室に壁つけにして先生たちが自由に動き回りながら授業するようなスタイルにしたい。そもそも9月には、校務用端末と授業用端末と書いてありますが、これが1台化して教員はおしゃれな銀色の端末ですね。そして動き回りながら、児童生徒は壁つけのプロジェクターもありますから、もう本当に前のスペースを自由に使って、子どもの中にどんどん入って授業をしていくと。そういうのを目指していくと。もうぜひそういうふうないろんなシステムをスムーズに入れていきたい。そして、概要のところの一番最後に書きましたが令和8年の4月には、いよいよ児童生徒1人1台端末を更新していきます。新たに別のマシンに変えて、もっとスムーズに動くようにしたいと考えています。最終的にはそこまでいろんな予算がつきます。予算をお願いしていくことになりますがきちんと進めていきたい。これが3番のGIGAスクール構想でございます。

最後4番、部活動サポート事業のほうに入っています。これは御存じのとおり、みんなのブカツ推進室という新しい室ができました。4人だけの島ですけども、ここで毎週、

土曜日に新しい拠点型の部活動もどんどんできてきます、立ち上りました。この間も卓球とか、あるいはバドミントンとか、今度は軟式野球も立ち上りますし、そういうところに行きながら各状況を把握し、そして何とか令和8年度以降は休日の部活動を地域展開したいということで、それに向けてのいろんな準備をしていくと。ただゴールは大体見えているものの、やはり問題は各競技団体あるいは協会それぞれの思惑がありますので、その方々との調整が一番の課題であるかなと考えております、それを丁寧に丁寧にやっていくということでございます。

以上です。

○廣瀬教育長 続いて、お願いします。

○川森育ち支援課長 失礼します。育ち支援課、川森です。よろしくお願いします。

推進計画事業で3点お願いいたします。

1点目はインクルーシブ教育推進事業。2点目は登校サポートセンターを含めた不登校対策の充実。3点目はチーム学校推進についてということでございます。

まず1点目のインクルーシブ教育推進事業につきましては、合理的配慮の下で共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、サポートルームの充実や介助員さん・支援員さん・医ケアさんの適正配置やコーディネーターの充実を図るという内容でございます。この課題としましては合理的配慮、それから環境整備をした上でいろんな支援を行うために人的配置をしておるんですが、特に医ケアさんを中心とした人員の安定的な確保、これが課題だと思います。そして今後、インクルーシブ教育を担っていく人材の育成ということについて取り組む必要があると考えております。

今後の対応としましては、5点あります。まず支援員さん・介助員さん、そして医ケアさんの人的な確保。そして2点目に、特別支援教育をスキルアップするための研修の充実。3点目に今年、内部小学校のほうで通級教室の巡回をモデル的に開始いたしました。その検証をして、少しでも保護者の送迎負担の軽減を図れるように課題を整理して検討してまいりたいと思っています。それと4点目、副籍の導入ということで特別支援学校の児童生徒が居住する地域とのつながりを強化するということで、令和8年度から開始したいと思っていますので、令和7年度はその準備期間の取組を進めていきたいと考えております。最後にサポートルームの時間等の検討ということでございます。

大きな2点目です。登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実ですけども、不登校児童生徒、年々増加ということで喫緊の課題というふうに捉えております。中学校で

の校内ふれあいを全て配置ということで進めてまいりましたが小学校につきましても今年から3校、モデル的に富田小、常磐西小、日永小において設置いたしました。その後、配置の拡大ということも今後目指していきたいと思っております。また、ほとんど学校に登校できない生徒を対象にしたメタバース空間のオンライン支援というのも考えております。そしてさらにフリースクールとの連携ということも考えております。

課題といたしましては記載させていただきましたように、中学校のふれあい教室における教員の複数配置。それから今年3校、初めて実施しました小学校での校内ふれあいの在り方の検討や人材の確保。そして学びの多様化学校についての調査・研究をしてまいりたいと考えております。先ほど言いました課題はオンライン支援に係る研究・調整。そしてフリースクールとの連携についてということで、このような課題がございますので、このような課題に対応する。補足といたしましては、中学校への校内ふれあいの複数配置や小学校の教室配置の拡充ということで進めてまいります。そして小学校でのこの3校につきましては、瀬戸スーパーバイザーを参加・派遣させていただいて、在り方を研究してまいりたいと考えております。そして8年度以降の拡充ということでございます。そして学びの多様化学校につきましても先進自治体等の情報を収集して研究してまいりたいと思います。オンライン支援のカタリバのroom-Kにつきましては、本年度やって、その内容を精査させていただいて8年度のところを目指していきたいと考えております。フリースクールにつきましては、調査・研究を行うと、委託してやっていきますが連携の在り方とかこの付近のこととか、いろんなことを調査し、それを8月の教民のところで中間報告をさせていただいて、方向性を検討するということで進めてまいりたいと思っております。

最後、3つ目です。チーム学校の推進ということですが、いじめとか不登校とか障害とか家庭の問題、いろんなことで子どもを巡る問題が発生しておりますが、そのような中でスクールカウンセラー・SC。それからスクールソーシャルワーカー・SSW、スクールロイヤー・SL、そういった者との連携を強化しながらチーム学校として様々な学校の問題を組織的に解決する取組を図りたいと考えております。

課題としましては、本当に学校だけではなかなか解決が難しい事案が増えているということで、いろんないじめ認知件数も増えているんですけども、いじめ認知件数が増えていくということにつきましては組織的に、丁寧に見ているということで一定の成果があると思うんですけども、それを解決するということでチーム学校として様々な立場の人を巻き込んで、その対応に当たるということを進めてまいりたいと思っています。そのためにS

S Wの配置を強化するということもありますが、S S Wの在り方についてしっかりと見極めて、S Cの拡大配置に向けて取り組む必要があると考えております。

今後の対応としまして、大きく3点あります。学校だけでは対策が難しい事案について、法的な見解も必要だということも思っておりますので、その中で学校ADRという取組を今年また昨年に引き続き進めてまいりたいと思っております。そして2点目として、いじめ予防ということでスタンダードバイとの連携ということがありますので相談アプリ等を活用していますが、いじめリスクアセスメント、これ電子化されておりますので、それを各校で検証するという取組を進めてまいりたいと思っています。最後に先ほど申しましたように、チーム学校ということで引き続き組織の拡充を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 お願いします。

○川本人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。よろしくお願ひいたします。

資料は続きまして、32分の27からでございます。昨年度と同様に当課においては、3点挙げさせていただいています。

1つ目です。メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進。推進計画事業として継続する事業となっております。議会の教民委員会や市の人権施策の推進懇話会という会議等においても事業の継続を推奨しております。今年度もそこに書かせていただいたとおり事業を行っていきたいと考えております。課題のところにも書いてはございますが次年度に一区切り、小3で受けたお子さんが中2になるという一区切りになりますけれども、ぜひ今の差別動画がまだまだ続いている、削除されないような状況やSNS等でトラブル等も今やっぱり現場の状況を鑑みたときには継続していきたい、そんなふうに考えております。そのために今の状況を狙いとしている日常的にもそういう子どもたちの関係、あかんって分かっていながらもやってしまうところというのが人権の視点でやっぱりそこをきちんと日常の活動にも生かせられているかという状況の把握がどれぐらいできるか考えてやっていかなくちゃいけませんので、継続をする。説明ですね。理由等また精査していくたいと考えております。もちろんですね。ねらいの実現を目指して、研修それから人権教育のリーダー研修会、それからメディア・リテラシーの人権に関する指導案の作成等も検討して、指導資料の作成も検討していきたいなと考えております。

2つ目としましては、地域と学校の連携・協働体制構築事業、いわゆる本課でいいますところの地域子ども教室の事業となります。本市が力を入れています子ども計画に基づく

子どもの居場所づくりに一部関わっているものかと考えております。今年は本課が、うちがやるべき事業の整理をしていきたい。もちろん教育推進課のほうでもC Sを使った居場所づくりのことも立ち上がっておりまますし、こども未来部のほうで行っているそういう居場所づくりの計画もございますので、その辺りとの連携も取りながら本課が教育的に不利な環境に置かれている子どもたちが多い、その地区でもともとやってきたものに整理をして、その辺りを引き続き支援していきたいなど考えております。

最後なんですかけれども、これは本課では常日頃から子どもの権利については研修や行政訪問等を通じて指導・支援を行っているものでございます。最近、S N S上のトラブルとか、児童生徒間のトラブルが多発している状況もあります。その中で、たくさんそういうのが起こってしまうと、例えば、子どもや保護者の責任にしてしまいがちな状況というはないかな、そんなところも心配されます。その問題行動の背景にあるものをつかもうとしなかったり、子どもの考え方や意見を聞くことなく現象だけで判断してしまったりしてい、そんな状況はないかというのは常に問わなくてはいけないかと思っております。そのような教職員の意識があれば、そういうところをまた我々が学校に入って支援していく中で意識を変えていき、人権の視点での意識向上や、それから子ども理解や子どもの捉え方、見方の一つとして子どもの権利条約に基づく教育活動の大切さを今後も伝え続けていきたい、そんなふうに考えております。

以上3点が本課が挙げさせていただいたものでございます。よろしくお願ひいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

そしたらちょっと時間もかなりたっていますけれども。あの時計で55分、5分間ぐらいいちょっと休憩を取らせていただいた後、質疑、御意見、お願いしたいと思います。

休憩、お願いします。

午前10時55分 休憩

午前11時00分 再開

○廣瀬教育長 それでは再開をいたします。

ただいまの説明に対しまして、御質疑とか御意見等ございましたらお願いをいたします。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 育ち支援課さんのインクルーシブ教育の中の医療的ケアサポーターの人材確保で、人の確保は本当に大変かなとは想像するんですけども医療的ケアサポーターとかってずっと多分変動もあるし、どうやって確保していくかという話があったかと思うんで

すけど。今のところで、ちょっとお考えのことがあれば教えていただきたいので、ほかの介助員とかも含めてなんですが。

○川森育ち支援課長　はい、育ち支援課、川森です。医ケアさんにつきましては、全ての学校には配置はしているんですけども本当はここに複数入りたいなというところに複数されてないところが少しあるという現状でございます。看護師や医療の資格がないと行けないということもあるんですが、働きたい時間とか、それから距離といいますか、そういったことが全てマッチするわけではないのでその辺りことも今後、進めていく課題かなと思っています。

○豊田委員　前も市立病院との連携というのが出ていたときもあるかと思うんですけど、身分のこととか、いろいろ大変なのかなと想像はしながらですが。暫定ですけど、今の定年の延長のときに役職を降りられる方とかいうので、そのまま働く方という方がいらっしゃったりとかいう部分で何か人材活用ができないのかなというふうに。ここでの医的ケア児の時間帯はそっちに行くけど、それ以外は病院の中の仕事というような、何かできないのかなというふうに。でもそれが将来的には役職定年がどうなっていくかによるかもしれません、スタッフの方であると多分、病院の中の人材として病院で活用していきたいかなって。役職の方の働き方ってなかなか大変なところもあるのかなとちょっと想像しつつ。病院も今、いろいろな取組をしているので、そこはそこで人材活用、いろいろな経験・キャリアを持っている人たちのほうで活用されていますけど、そういう部分のところとか小児科の病棟があったりするので、そういう子どもたちのことをよく分かって、事前の教育とかが少なくて行ったり、お願いしたりすることができる仕組みがあるといいなと、日々思っているんですけど。言うのは簡単ですけど組織が違うので大変かとは思うんですけど。

○廣瀬教育長　市立病院の役職定年をされた方の働き方の一つとして可能性としてあるという。

○豊田委員　そうではないかなとちょっと思って。今、地域の連携室のところとかチーム医療の推進の中のところでちょっと働くかれていたりとかいうのはされる、役職を降りられた方の中で話をしたりしていますけど、病院の看護師がどう考えているかは別としてなんですが。例えば、病棟のスタッフと同じように動いているというのはちょっと見ていて違う感じなので、そういう人たちだとやりくりを上手にしてくれたりとかする部分があるので、どちらにしても現役なので研修とかも少なく、状況も分かりやすいのかなという気が

します。以前は、やっぱり定年を迎えて辞められるときに辞めてしまうと、こっちに興味があつて行きたいなと思っても、やっぱり働く時間の問題であつたり、コストのことがあるというふうにはおっしゃっていたけど、今定年が延長でちょっとずつ延びていくときにその間、役職を降りた時間の中で身分は保証されながら、その時間をこっちに割り当てる時間を捻出してもらう方法で何とかならないのかなというふうに。できるか、できないかは分からぬですが。頭の中の趣旨でまとめるけど、現実問題はいろいろな壁があるのかも分からぬけど、どうかなというふうに。身分があれば空き時間はそっちでの仕事の中でしながらというふうにもできたりするし、何とかならないのなというふうに個人的には思っています。

○廣瀬教育長 負担、継続的にやってない。今のその話は多分ね。また事務長と相談する。またそういった可能性があるのであれば市立病院とも相談していきたいと思います。

○伊藤委員 インクルーシブ教育で、通級指導教室の巡回というちょっと新しいタイプのことを始めるという感じで受け取ったんですけども。いい面も随分あるだろうと思うんですが、どんなイメージなのかをもうちょっと教えていただけたらなと思います、というのが一つと。

もう一つ、隣の登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実、これは段階的にどんどん進めていただいているところがあつて、多様な学習機会の件では多様化学校の調査・研究もこれも喫緊の課題だろうと思いますし、それはぜひ進めて。県のほうがちょっとお腰というか、あまり進めようとしてない。四葉ヶ咲が開校したけれども、この地域の子どもたちにとってのということを考えると、この辺りは本当に考えていかなきやならないなと思いますので、ぜひ進めていただくのと。

もう一つ、この取組を進めていく上で保護者相談、保護者支援というのは大事な視点だということがあったと思うんですが、この辺りは前年度、昨年度そういった場をつくったということもあると思うんですが、どう進められる予定なのかなということはぜひ聞きたいたいなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○廣瀬教育長 2点、お願いします。

○川森育ち支援課長 まず1点目のモデル校につきましては、内部小学校区でやるんすけれども通級の中で、やっぱり保護者の送迎が必須なので保護者負担というのは大きなネックだと聞いております。巡回することで保護者負担を減らすということが最大のメリットだと考えています。そしてまた自校で自分のところの教諭がその様子が見られるという

メリットもあるかと考えています。デメリットとしましては、担当者が移動時間でちょっと見る時間が減ってしまうというデメリットがあろうかと思います。今年1年モデル校としてやってみて、その成果と課題を検証して次年につなげていきたいと考えております。

それから2点目の多様化学校につきましては、これも大きなことだと思うんですけども県の四葉ヶ咲の学校もありますが、四日市として学びの多様化学校をどうするのかということで、その調査・研究を進めてまいりたいと考えておる次第です。

それから保護者支援につきましてですが、不登校、今年はオンラインで、カタリバのroom-Kというのを導入するんですけども、そこはもう保護者の支援、保護者そのものも巻き込んでということでやってまいりたいと考えております。そしてカタリバのほうにつきましては、そこに入らない児童生徒についても保護者からの相談を受け付けるというふうなことになっておりますので、それも活用させていただきたいと考えております。

○伊藤委員 カタリバの場合はどうちらかと言えば保護者がその窓口に相談されるというタイプになっていると思いますが、保護者同士のつながりといったことも一定やはり求められている場合もあって、昨年度の取組をまずやってみて、反応はそれなりの手応えあったと私たちは思っています。ぜひそういったことも今後どう進めていくかということも合わせて今後の対応として、ぜひお願いしたいなと思っています。

○川森育ち支援課長 取組の継続ということで、ありがとうございます。

○菅生委員 その結果を知りたいですよね。どうだったのか、巻き込まれた人がどれぐらいいいるのかとか。ぜひぜひ、お願いします。

○堀委員 それに付随して、私も前から言っているのですが、保護者の会を去年やっていただいて、本当によかったです。うちの子、週に1回は行けているんだけどとか、週1回だけ休んじゃう子なんだけど、というような、保護者の中では軽度な行き渋りだったり不登校という認識を持っている保護者さんが、私も行っていいのかしらと悩んで、もっと本当に重度な不登校の子たちの保護者さんが行く会だと思って、行くのにちょっと二の足を踏んだ方も多分おられたので。特に小学校低学年の保護者さんなんかは、朝の行き渋りで苦労されている方をやっぱりよく聞くのは聞くので、そういう方が、ねえ、どうしてるって、横のつながりを持って気軽に聞けること。それから行きたくないと言つてきた我が子にどんな対応するのが正解なのか、無理やり行かせるという選択肢しか持つてない保護者さんがたくさんいらっしゃるので、そこも、その子に合わせてどんな声かけをしていくか、学校はそのときにどう思っているのか、というのを共有できる場をやはり作っ

ていただきたいなと思うので、去年の夏にしていただいた保護者の集いを本当にもっと広げていってもらえるとありがたいですし、保護者の中にもそういう場を作りたいという保護者がもし、いる場合はそこの支援もしてもらえたならなと思います。

○川森育ち支援課長 学校にはスクールカウンセラー等もおりますので、そこをつなぐということは、学校がまずステップだと思うんですけども。その横の保護者同士のつながりいうことも御指摘を受けましたので進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか。はい。

○伊藤委員 新教育プログラムのことで、流れを書いていただいている。いわゆる新教育プログラムが若干今の時代というか、段階に合いにくくなってきたので昨年度、幾らか改定した内容で現場へ提示していただいたんだろうと思っているんですが。その中で、いわゆる探求的な内容も含めて非認知能力、そういったことを含めて進めてきていただいているということについては承知しております。探求学習の視点も入れているんですけども内容的に言えば、そもそも問題解決的な学習であり、いわゆる習得・活用・探求といった、その基の大きな学習の流れといったものは既に進めようとしてきたわけで、それを具体化していくために問題解決的な学習も注目して取り入れてやってきていると。そんなもろもろの取組と、今後のこととは私よく言うんですが学校がこれをどう整理して、現実の教育活動であるカリキュラムに組んでいくのかということは、やはり事務局のほうと指導主事の先生たちを中心に、より分かりやすく解説だったり、一緒に伴走支援というんですかね。そういうことも含めてやっていかないと、なかなか腹にはまった形で進めにくいということもあると思いますので、その辺りぜひそういう働きかけだったり、助言をお願いしたいなと思います。かなり理解が進んできているとは言われつつも、全体的にまだまだそういう理解を進めて実践につなげていくということをしていく段階ではあると思いますので、その点をお願いしたい一つです。

それから部活動サポート事業なんですが、先ほど紹介ありましたように4月から既に第1回目をしているといったところもありますよと。自分もホームページを見たら、この場所でやっているんだ、ということもあって、拠点型活動とは言えども、会場とか回数とか違ってきますし、そういう確保も当然これからの課題になってくると思うんですけども、移動手段も含めいろいろな課題が出てくると思うので、まだ反応というのはなかなかないとは思うんですけども今年度、その辺りを本当に整理して子どもたちが休日の部活動が本当にいい形でできていくように推進室もできたので、とは思うんですけど

ども、ぜひこれもよろしくお願ひしたいなと思いました。

それと次に、人権・同和教育課の32分の28のところは課長のほうから説明がありましたように、この地域と学校の連携・協働体制構築。いわゆる地域子ども教室、何年か進められてきているんですけども、その段階でちょっとずつ国のほうも県のほうも考え方方が変わってきてていると。さっき、おっしゃいましたように子どもの居場所づくりというのが今、四日市もこども計画を進めようとしている非常に大きな枠がありますね。そういうことで言うと、この事業も当然必要であろうということがあるんだけど、各地域によって求めていくものが違ってくるし、やれるスタイルも変わってくるだろうと。各校区・地域に応じてそういうことを見極めながらどの形で居場所づくりを確保していくか、そういう取組を進めていくかという観点で、やはり今後整理していって、その地域の方や子どもたちがこれだったら行って、こうやって活動できるし居場所としていいなというふうになれるようですね。行政のほうとしては、こども未来部であったり、それからコミュニティスクールは教育推進課が担当されるんだと思うんですけれども、そういうところを本当に整理、予算をどう取るかということは行政のほうの仕事になるとは思うんですけれど。お願いすることばかりです。この辺りもちょっと整理しながら、ぜひ、いい形に次の段階へ進めていただけたらなと思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 教育推進課からお願ひします。

○坂下教育推進課長 はい、教育推進課から2点言及をさせていただきたいと思います。まず新教育プログラムにおいて、確かに学校のほうで今も研修の主題に据えているのが、これ平成の時代を作りました問題づくり、問題解決のための授業づくりガイドブックというのがあります。これが赤い表紙と緑の表紙の2つ出ている。今は令和5年3月にちょっとスリーリングなくて授業づくりのためにということで冊子があって、この3冊がよりどころで、今も学校がこれを研修の主題にしていて、このガイドブックに基づいた研修をやりたいというところもまだ多いんですね。そういうふうに大事にしてきたものをうまく生かしながら、校長会でもその映像を出しながら。これが実はつながっているんですよということは言ったんですが、それは指導主事も含めて今まで各校がやってきた実践からかけ離れるんじゃないにその実践の上に、今はまた少し新たな考え方を入れながら進めていく。新たにＩＣＴも入ってきますし、そういうふうに訴求をしていきたいとは考えておりますし、また課内でも進めておるところです。本当に上からバーンと言われたということでは

なしに、まさに伴走支援といいますかね、各学校のいろんな取組を生かしながら、新しいエッセンスを入れていくような、そんなふうな支援をしていければと思っております。

続いて、部活動なんですけども。先日、ホームアンドスクールで第1回の、みんなの部活だよりというのを出しまして、第2回、第3回は恐らく年に最低6回ぐらいは出したいんですけども、次の2回目は実際に利用している子たちの生の声も届けたいと思っているんですね。そこには、どういうふうに通っているのかとか、あるいは実際に自分の地域でないところに行く不便さだとか、あるいは友達関係のつくり方とか、いろんな悩みもありますので、その辺はしっかりと追っていきたいとは思うんですが確かに移動手段は大きな課題だと思います。先日も中央緑地の卓球、土曜日に見に行きましたがもう市内全域から来ておりますので、そういう意味ではその保護者の送り迎えの負担もやはり今後、出てくるのかなと思います。今回はまだスポット的に立ち上がったばかりですし、しかも新鮮ですのでまだ保護者のほうからも声が出ないと思うんですが、毎回か、これ。というふうになってくると、やはりそこはもう少し拠点を増やしたりとか、いろんな対応が必要だとは思っています。

以上です。

○廣瀬教育長 人権・同和教育課さん、お願いします。

○川本人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。ありがとうございます。何とか今までの7中学校区になっている、今までのいきさつから考えて、いろんなところでねじれているような状況もあるので、この今、居場所づくりの話が大きい中で、私たちは本課ができる居場所づくり、ねらいをしっかりと今後、実現できればとは思いながらそれに向けて準備をしていかなくちゃいけないなと思うんですが、もう県とか国の補助ではなくて市単独でできないかなというのも見通しとしては頭に置きながら、やはりその辺りを整理してやっていきたいなと思っています。もちろん、そこで支援していただいている地域の方々や子どもたちが迷わないとか、迷惑をかけないような形でしっかりと連携をこちらもしてやっていきたいなというふうには思っておりますので、ありがとうございます。頑張ります。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

はい、豊田委員。

○豊田委員 教員の働き方のところなんですが、いろいろな取組を考えていただいていて、成果も出していただいているところですけど。まだまだ時間外をする方が多いなというと

ころもありますので、その方々がしっかりと休息が取れるように、いい仕事をするためにやっぱり健康じゃないと駄目だとは思うので引き続きお願ひしたいです。メンタルヘルス予防のところに関して、産業医ももちろんですし、ストレスチェックもやっているのでということでなんですが、以前から保健師等の裁量でスクリーニングしたり、ドクターに言うよりはもうちょっと気軽に相談に行けるような体制というのをぜひしていただきたい。またこのところで挙げていただいているので、これは本当にお願いなんですが、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

○高橋学校教育課長　はい。学校教育課の高橋です。ありがとうございます。昨年度の議事録を読ませていただいて、昨年度もよき御意見いただけるというところもあるので、保健師等の導入も効果的な先進市、他府県になりますがそのところも見ながら、どのように導入できるかということは検討して進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○豊田委員　企業とかは、産業保健師で本当にやっぱり部署替えがあったときにちょっと体調を崩される方であったりとか、社会に出て少し悩まる方、学生とは違うという辺りで、そういうことをちょっと早めにキャッチして、なるべく休息は取っていただくにも時間を短く、また社会に戻りやすくなる、会社に戻りやすくなるというような取組というのが結構されています。今、企業なんかでは健康経営というところに主眼を置いて動いているというところもあったりするので、学校もやっぱり健康経営がなされないといけないかなと思うので、お願ひしたいと思います。

○伊藤委員　今の教職員の働き方改革で学校の主体的な取組を促す伴走支援ということでお校への情報提供ということを挙げていただいているんですが、1月に視察させていただいた枚方のような、手を挙げたところが共有するような形もあるんでしょうけども、これほんないイメージで進めようとされているんでしょうか。構想をお持ちであったら教えてください。

○高橋学校教育課長　はい。学校教育課です。本当に各学校の先生方、実はいろんな施策をもらっているながら、もう正直、今精いっぱいいろいろやっとるやんという思いを持って見えて、その上でほかの学校のことが案外それが隣の学校はどんなことを取り組んでいるかつて分からぬというところがありますので。それと、ともかく交流させるということではなくて、とにかくそれをまず丁寧に吸い上げる。必要なところは、こちらのほうで聞き取りもしながらというところをまず進め、その上で各学校で校内の研修会を促したりとかで

すね。こちらからの紹介の何かたよりを出すとか、その辺りでこういう事例がこういう点に効果があるよという、その辺りをより分かりやすくというところをぜひ知らせていきたいなと思っております。ねらいの中で、主体的にというところがあるんですが自分たちの環境を動かすことによって、学校の中の教職員の意識というか、そこが自分たちで変えられるんだということで組織内の活性化も図られるということがいろんな例でも聞いていますので、そこもねらいながらというところで、ぜひそのような形でちょっと構想できるといいかなと思っています。

○菅生委員 全くイメージできなかったので、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○高橋学校教育課長 はい。そうですね。もう少し詳しくと言うと。各校として、例えば、昨年度うちの学校の中でいくと、電話の対応時間等が短くできる取組を進めたいとか、そんなようなことがあって例えば、それがほかの学校でやっているというところの、そこがやっているよとは聞いているものの、じゃどういう利点があるとか、どういうリスクがあるのかというところがなかなかつかみ切れていない。それが学校間のみでやっているのではなくて、その辺りのことをこちらが、学校教育課がきちんと持った上で、そういうことに取り組むことに関してはこういう利点であったりとか、こういうリスクがあるよということは紹介を学校側に情報提供しながらというところが一つ、間に自分でこの学校に取りに行くことも必要なことだと思うんですが、よりそのことに関してこちらからも提供できる機会を増やしたいなというところ。

それから、教育研究家の妹尾昌俊さんを今年度も活用していこうと思うんですが、今までではどちらかと言うと向こうから教えていただいたことのみというか、それという形が多かったとは思うんです。それではなくてうちとして学校としてはこんなことに取り組んでいるけれどもそれに対しての指導・助言をいただくというか、こう変えたらいいよとかいうところを聞かせてもらいながら、その学校に応じた形を探っていけるかなと。そのことを発信、こういう効果がありましたよということでうちからほかの学校へ発信することも必要かなと思いますので、その辺りを取り組みたいなど。

○菅生委員 そういう情報共有の仕組みを教育委員会で作っていこうということでよかったです。

○高橋学校教育課長 そうですね。はい。

○廣瀬教育長 はい、どうぞ。教育監。

○稻毛教育監 教育監の稻生でございます。私も2年ほどちょっと学校のほうに戻ってお

りましたので。中学校なんですけれども、教員の働き方改革、コロナ以降で行事を元に戻していくのか、どうするのかというところで大きな課題でした。ただ中学校 22 校集まって、その中で朝練をやめようかとか、部活の終了時刻をもう一斉にここまで引き上げていこうか、電話の対応時間を短縮しようかとか、あるいは行事の絡みで 1 学期の中間テストをやめようとか。そんなことを全校の校長が集まって、どこがどんな取組をするかというのを共有しながら、うちはでもここにこだわるので続けるとか、それならうちもやめておこうというので行事予定に反映させたりして。かなりこの 2 年ぐらいでスリム化、必要なところはリソースをたくさん注ぎました。ただ手放せるところやスリム化できるところというので情報共有は結構しています。もちろん小学校は 37 校ありますので、その情報共有の仕組みで教育委員会が伴走支援するのも必要なんですけれども、そればかりしていると教育委員会が言ったからやる、言わないとやらないになりがちるのが危惧するところです。ここに主体的に取組、と書いてありますけれども、ぜひやっぱりそれぞれの校長が、自分の学校をどう動かしていくのか、職員の体調管理も含めて働き方をどうコントロールしていくのかという視点で、もっと考えてもらいたいなと。具体策はまだ今は伝えられませんけれども、そういう意識の改革をしていかないと施策を待つばかりで、言いなりなので。その辺は働きかけていきたいなと思っています。

○伊藤委員 今、課長が言われたのは第一段階ですね。どちらかと言うと事務局がキーになるみたいな感じのイメージで。いろんな方法を吸い上げながら、ここにあるものをというふうな感じだったんですが。いわゆるクラウド上でこんな取組をやっているよみたいな、直のやり取りという段階も当然、その先にはあるんだろうと思うんですけども、やっぱりどういう段階を踏みながらやっていくのかなというのがあったので、ぜひ、今言われたように事務局は言わないと進まないという、これはやっぱり今までのいろんな例で避けたいというか、変えていきたいことだと思うので、学校が主体的になるような方法をぜひ進めていただけたらと思います。

○高橋学校教育課長 いろんなことを吸い上げながら、ちょっといい方法をまた具体的に考えたいと思います。

○廣瀬教育長 どうぞ。

○菅生委員 働き方改革、学校に限らずいろんな企業も含め、働き方改革の大きな 2 つの視点は、ハードの改革なのか、ソフトの改革なのかということなんんですけど、多分教育委員会としてやれることは結構ハードな部分での取組はいろいろできると。ただソフトな部

分への取組をどうやって校内で進めてもらえるのかという支援をどこまで、どのようにやっていくのかというのがすごく重要なと思っていました。先ほど多分、いろんな学校の中で、いろんなことをしていただいて、もう手いっぱいやっているよと。もう本当にそのとおりだと思うんですけど、結局何をするかというより、どのようにやるのかというところが物すごく重要なので、そこの支援をどれぐらいやるのか、どうするのかということをちょっと真剣に考えていただくと、もっともっとやっていることの効果が上がってくるなと思ったので、お話しさせていただきました。よろしくお願ひします。

○高橋学校教育課長 ありがとうございます。自分も現場に、もうこれだけやつとるよ。という思い、教育委員会から言われると、こんだけやつとるんやけどさ。というところで反発したくなる気持ちは多分にあったので、それはならないように。先ほど、いただいたようにどのようにやるのかというところはさらに校長への働きかけは、どんなことが効果的かということは考えていきたいと思います。

○菅生委員 そういう意味でいくと、どうして残業しているのかみたいなことにも多分、分析したり掘り下げたりしていただいていると思うんですけど、多分そこの掘り下げをあと3段ぐらい下げるといいんじゃないかなという気がしているんです。3段ぐらい下げるといいやすやくソフトの部分に到達しそうだなという気がしているので、分析は多分していただいていると思いますが、お願いできたらいいなと思いました。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○堀委員 部活動についてです。個人的に下の子が今、中学校に入りました部活動選択にこの2週間、本当に苦しかったんです。地域展開、もうすごい希望のある地域展開という言葉に選択肢が増えたようで実は全然増えてなくて、蓋を開けてみればというか、体験入部に行くと学校からは、そのうち土日もなくなるし。とか、もう朝練もどんどん減らしていきます。とか、ガイドラインにのっとって。とか、夕方は夏場もそんなに遅い時間までやりません。とか、とっても部活に対して推進するような言葉ではない、ちょっとネガティブな印象を持つてしまう発言が多々学校からは出ております。それは校長からというわけではなくて各顧問の先生があらゆる部活でそういう傾向が見られたんです。もう行く行くは平日もなくなっていくからね、そういう時代の流れだよね。というようなことすら言葉が出てきて。でも今の子たちってこの3年なんですよ。今からのこの3年どうするかを悩んでいて。拠点型が、本当に決めるぞというタイミングで、拠点型、どれしたい。みた

いな連絡が入ってきて、それもまた選択肢が増えたんですが何だろう、透明性がなかったというか。リアルに選ぶ側としては、どんな団体のどんな方が指導されているのか顔が見えなかつたから結局ちょっとまだ様子見だなという印象です。なので、学校のちょっと後ろ向きな、もう部活動は学校の手を離れていくんだというニュアンスの中、保護者と子どもたちが、結構今のこの2週間で悩みに悩んで部活を決めたんだということを知っていただきたいたいのと。

それから拠点型、本当にどんどん進んでいってもっと競技も増えて、未来のあるいい取組になっていってほしいと思っているんですけど。それが判断材料がまだもう一つ、保護者のほうまで届いていないので、どんな人が集まって、どんなレベルで誰が教えてくれるのかというのをもうちょっと明確にしていってもらえたならなと思います。令和8年度を見越して、では遅くて、今の1年生、2年生にどんな情報が提供できるかというのをちょっと考えてほしいなと思っています。

以上です。

○坂下教育推進課長 教育推進課です。切実な御意見ありがとうございます。本当に学校側、部活の顧問にいろいろ聞いていますと、やはり今まで土日も含めて一生懸命やっていたのがどうなるんだろうという不安も教員も抱えていますしね。そういう意味では、どういう利点があるのかということをしっかりと訴求して、顔が見えるような運営をやっていかないといけない。例えば、拠点型、この間のぞいたところから申しますとコートが5つあって、そして協会の人が各コートに1人ずつ入っているんですね。これが部活動だと5コートあっても10コートあっても1人の顧問、または2人の顧問で見てるだけですので手取り足取り感が全く違って、確実に上手くなったりするわけです。球出しもできるしと。そういう部分もありますので、言わば密度は濃くなる。そんな中で、さらに子どもたちが参加して楽しい、あるいは仲間もできて楽しいという。そんなことをこれからいろいろもう少ししないとあかんかなと思います。取りあえず、今の時点ではいろいろ協会さんとか団体さんを回って、何とか形が見えてきた段階ですので、これがベストだとは思いませんので、また模索しながらつくり上げていくべきかなと思っています。

○廣瀬教育長 登録して、参加するということにはなっていくんですけど、見学会とそんなのも要るのかなとかね。それで実際、見て判断していただく。随時登録になるので、そういう感じで進めていけるといいかなと思いますけども、またその辺はブカツ推進室で検討してほしい。今は見学会等はないのでしょうか。

○坂下教育推進課長 実は、いつでも入れるんですよ、このみんな部活というのは。3回で終わりましたけどもそれぞれ、今日が初めてなんです。道具も持っていないません。みたいな子もいて、それでも入れたりする。それが今までの部活動とちょっと違う、少しカジュアルな部分なんですけども、そんなふうにして興味が出てきたら途中でも入れる。またそこから密度の濃い指導を受けられるような、そんな流れになればいいと思っています。そういう意味では見学会というのを具体的に打つんじゃなしに毎回、実は入れるよ。そして5人の指導者がいるから、じゃ、あなたはここから入ってみる、ということができますからね。そういう意味では、個々に応じた指導をまたできれば入りやすい、ハードルが低い、そんな部活になるだろうと思います。ぜひその辺はやっていきたいと思います。

○伊藤委員 生徒の立場に立てばね。それが例えば、1か月後というのがあるよね。団体でやっているところは結構そういうタイプが多いので。1か月待てるかどうかがありますね。

○廣瀬教育長 8年度になれば毎週展開できるとは思います。

○伊藤委員 もうちょっとできるといいですが、今年度はそんな感じですね。

○廣瀬教育長 今年は準備段階ということで、トライアルの部分が大きいですね。全てがトライアルということで。時間、お尻も決まっている中で、なかなか難しいとは思うんですけど、とにかく進めるというところです。

○豊田委員 情報の流し方とか、そういう雰囲気の流れ方もあるのかなって。先生方も不安な中で、どこまで正確な情報なのかって、ちょっと自信を持って言えないというところもあるかもしれない。そうすると流す情報の整備とか、分かりやすい情報とかという。ここを見たらもうちょっとイメージがつくよみたいなのがあると、見学会までは行かないけど、もう少し何かあれば。

○伊藤委員 そういう情報がまた出てくるんでしょう。子どもの情報とか、その活動はこんな感じですよというような紹介とかね。

○廣瀬教育長 ちょっと時間も押してきておりますので、次にいってよろしいですか。

それでは続いて、図書館・博物館、お願ひいたします。図書館からお願ひします。

○谷本図書館長 図書館からは2点、お願ひします。

1点目、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業について、でございます。これはもうずっと引き続いている課題となっておりますけども。新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設の建設場所について、スターアイランド跡地が5月に白紙化されたということ

で、その後に8月に市役所の北側の場所で再検討を進めるという中で何とか、ぎりぎり議会で予算を認めていただいて土地の調査に入っているというところでございます。今後、順調に進んでいって、猛スピードで進めたとして令和11年度を目標と今のところまだしているということなんですかけれども、最短でも令和11年度、もしくはそれ以降になってくるということであれば、今現在の図書館の維持・管理についての問題がちょっと出てくるかなというところの課題もありつつ、新図書館につきましてはスターアイランドの跡地を白紙に動いたものではございますけども、そちらでの基本設計を行った成果を使えるところは使いつつ次の新しい建設予定地に向けた形で形をつくっていって早期の図書館整備を目指してまいりたいと思っています。

次に、2点目でございますが、アウトリーチサービスの見直しについて、でございます。図書館に来ることが困難な皆さんに図書館サービスを提供するために移動図書館車ですとか、電子図書館、四日市まちじゅうこども図書館など様々なアウトリーチサービスを提供しているところでございます。課題としましては、移動図書館車ですね、2月に1台更新をさせていただいて、今年度、もう1台を更新します。あと寄附をいただいて小さい移動図書館車の3台目の導入を考えているところでございます。巡回コースの見直しをずっと行ってきていないということがございまして、現在は91か所の巡回コースの設置場所について見直しをさせていただいて、1台を大型からちょっと中型のものに変えるということもございますので、今までの大型の車では行きにくかったようなところにも行けるということもございまして、総合的にまた借りていただきやすい場所ですとか、ニーズのあるようなところを洗い出しながら巡回コースの見直しを行っているということがございます。

また、『まちじゅうこども図書館』という社会教育課のほうから引き継いだ事業でございますが、町中のいろんなお店屋さんに図書をお配りさせていただいて、どなたにも御覧いただけるような形で提供するというサービスがずっと続いておったんですが、事業開始から10年が経過しておりまして、地域に根づいたところがある一方、実態が伴っていないところもある。こちらの見直しのほうが課題となってございまして、現在、希望のあつたところにはまた本のお届けをさせていただいたりはしていたんですけども、今年度8月を目途に効果や効率性の観点から事業の廃止・縮小について検討を行いたいということでございます。

以上です。

○廣瀬教育長 博物館、お願いします。

○杉田博物館副館長 博物館の杉田です。よろしくお願ひいたします。

資料、最終ページ、32ページを御覧ください。博物館から2点挙げさせていただいております。極めて内部的な課題で大変恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

1番目は、改正博物館法施行に伴う登録博物館への再登録、でございます。令和5年4月から5年以内に再度、登録を受ける必要があります。これを機に登録博物館としてあらためて博物館の在り方について、博物館協議会等から御意見も賜りながら博物館の活動の内容等、内部点検しまして検証してまいりたいと思っております。それを踏まえまして今年度、7年度中に三重県のほうに申請登録を行う予定でございます。

次に、2番目でございますが、天文係の業務見直しについて、でございます。プラネタリウム事業を含む天文普及活動におきまして、極めて専門性が求められる部署におきまして持続可能な業務体制を目指すものであります。従来、天文係は正職員2人と、フルタイムの会計年度任用職員3人の体制でやってきましたが、スキルの高い職員に特定の業務が集中する傾向がありました。そんな中、昨年複数の職員が育休であったり退職であったりということで突然スタッフを失うという事態に見舞われたわけであります。そうしまして提供できるサービスの質を維持することが課題となりましたが、残された職員で業務の効率化を図りまして、何とかやってまいりました。今後も良質な市民サービスの提供を維持するために引き続き、業務の効率化や主要な体制づくりに尽力してまいりたいと考えております。また学芸員の継続的な採用を働きかけてまいりたいと考えております。

博物館の説明は以上です。

○廣瀬教育長 はい。それでは先ほどの説明について、御意見・御質疑等ございましたら、お願いします。どうぞ。

○堀委員 質疑とかではないんですが、今の博物館でやってもらっている、かがくいさんの展覧会、とっても好評で。3回目に行ったという声を最近、聞いたので。子どもと一緒に親子で行って楽しめる、そんな展示がとってもありがたいので、また絵本関係とか、できれば作家さんを呼んで、サイン会なんかもしていただけたらとてもうれしいなと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○杉田博物館副館長 はい。企画の会議のときに申しておきます。

○堀委員 はい、ありがとうございます。

○伊藤委員 図書館はやっぱりここに来ると、構想を練り直しと書いてありますよね。以前のスターアイランドの跡地のものとは大分変わるんですか。

○谷本図書館長 そうですね。ワンフロアの床面積自体が変わってまいりますので、構成をどうするかですとか、あとスターアイランド跡地のときには駐車場は造らないという方針だったんですけども、ちょっと駐車場不足等で造らないと市営駐車場に入り切らないということもありますので、そういうところもございますので全体的にちょっといろいろ検討をし直す部分も出てくるかと思います。

○伊藤委員 かなりデザインが変わるという。

○谷本図書館長 そうですね。

○伊藤委員 総合博物館というのは、今まで四日市の場合は、ほぼそういう条件を満たして、改定になったとしても以前の形でも改定された後の条件を満たしているような状況ではないのでしょうか。

○杉田博物館副館長 平成6年に旧法の登録をずっと受けていまして、今はその登録が続いて、みなし登録という状態の5年間になるんですけど。新法になって何か文化的要素とか、もっと幅広く多様性のある博物館であれ、あるいは地域ともっと地域づくりに参加できるというものであれ、ということなんですが。ベースとしては今までどおりとしておりますけれども一応うちは総合博物館ということで、もっと総合博物館としてふさわしい、うちの博物館としてふさわしい在り方を見直ししているということで。基準は満たしておると思っております。

○伊藤委員 より、この機会にさらにいいものをということですね。それはいいながらも、天文係の人材確保とか、やっぱり厳しい部分もあるんだと思うんですけれども。

○杉田博物館副館長 そうですね。人海でやっている状況でございます。スキルが高くなると、提供するサービスもどんどんその人寄りのいろんなコンテンツが増えているところで、その人がいなくなってしまうと、たちまち次の人がそれをすぐに担えるかというと、なかなかというところは今回リスクマネジメントというところで意識させてもらいました。

○伊藤委員 結構、長くされている方が多いですものね。

○杉田博物館副館長 そうですね。

○菅生委員 職員さんじゃないとできないんですか。その生解説、職員さんじゃないと駄目みたいな、何かそんなルールがあつたりしますか。多分、解説できる人はいっぱいいると思うんですけど。

○杉田博物館副館長 ボランティアさんとかそういうことですよね。まずは職員であれ

ていう雰囲気もあったりしましてですね。

○菅生委員 教育委員会としてですか。

○杉田博物館副館長 ええ。職員の専門性をまず維持して、初めて認められるみたいな、そんなところもあってまず体制がですね。もう、うちでできないのでちょっとボランティアさんでやって、というわけにはいかない、いろんな関係性とか。

○伊藤委員 かなり専門的ですものね。

○杉田博物館副館長 はい。まず誇りをもって、まず何とかする、そういう思いでやります。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

5 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○森教育総務課長 はい。次回は、5月21日水曜日でございます。9時半から教育委員会会議ということで、こちら教育委員会室で御予定のほど、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○廣瀬教育長 今年度も課題満載ではございますが、いろいろまた御意見、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

午前11時50分 閉会